６　その他

係争中の民事手続	日本国内	裁判所名	事件番号等	
		詳細		
	日本国外	国名	裁判所名	事件番号等
		詳細		
刑事訴追の有無		☐　子との交流を妨げていると思料される者、又は子と同居していると思料される者は刑事訴追されている。（該当する場合、詳細を記載） 国名 詳細 ☐　刑事訴追されていない。 ☐　その他（　　）		
所在の特定		☐　中央当局による子及び子と同居している者の所在の特定を希望する。 ☐　中央当局による所在の特定を必要としていない。		
中央当局が講ずべき措置(日本国に所在する子との交流援助申請の場合のみ)		＜複数選択可＞ ☐①　合意による子との交流の実現を目指すため、中央当局から、子と同居している者に連絡を取り、協議のあっせんその他の必要な措置を講ずることを希望する。 ☐②　裁判所への申立てによる子との交流の実現を目指すため、子及び子と同居している者の所在が特定された際には、子と同居している者の氏名の開示を求める。 （②のみを選択した場合、どちらか一方を選択してください。） ☐　所在の特定等に必要な範囲で、中央当局が、子と同居している者と連絡を取っても差し支えない。 ☐　中央当局が、子と同居している者と接触しないことを希望する。		
その他、中央当局への要望等				